参考資料

仙台市ガス事業 事業概要書

平成 20 年 9 月

仙 台 市

目 次

1.1. 仙台市ガス局の概要. 1.2. 仙台市ガス事業の概要. 1.3. 業績の概要. 2. 原材料等の調達. 2.1. LNG(液化天然ガス). 2.2. 天然ガス. 2.3. その他原材料.
2.1. LNG(液化天然ガス) 2.2. 天然ガス
2.2. 天然ガス
3. ガス製造1
3.1. 港工場の概要 1 3.2. ガスの製造工程 1 3.3. 運営・人員体制 1
4. ガス供給
4.1. ガスの供給区域14.2. 供給設備・能力の概要14.3. 監視等体制14.4. 経年管等の入替状況1
5. ガス販売1
5.1. ガス販売の推移 1 5.2. 契約種類 1 5.3. ガス料金 1 5.4. 検針・料金徴収の体制 1 5.5. 営業体制 1 5.6. 需要家サービスの体制 1
6. その他附帯事業
6.1. 簡易ガス事業26.2. LNG卸販売26.3. その他2
7. 保守・保安の体制2
7.1. 保守・保安体制 2 7.2. 緊急時の対応体制 2 7.3. 関連会社への業務委託 2
8. ガス局の組織体制2
8.1. 職員組織図 2 8.2. 年齢層別職員構成 2 8.3. 嘱託職員数等 2

9. 土地・建物等の所有状況	26
9.1. 土地の所有状況	26
9.2. 建物の所有状況	26
10. 出資会社の概要	27
11. 仙台市ガス事業の沿革(年表)	28

1. エグゼクティブ・サマリー

1.1. 仙台市ガス局の概要

組織	仙台市 地方公営企業		
所在地(幸町庁舎)	宮城県仙台市宮城野区幸町 5 丁目 13 番 1 号		
設立年	昭和 16 年(1941 年)		
資本金*	14,475,061 千円		
管理者	稲葉 信義		
職員数	合計 430 名(平成 20 年 4 月 1 日時点) 事務職 117 名 技術職 313 名		
主な事業内容	 一般ガス事業(都市ガスの製造・供給・販売) 簡易ガス事業 液化天然ガス販売事業 		
ガス売上*	31,252,821 千円		
純損益*	▲515,961 千円		
都市ガス販売量*	236,234 千 ㎡		
都市ガスのお客様数*	361,626 戸		
都市ガスの供給エリア	仙台市、多賀城市、名取市、富谷町、利府町、大和町		
都市ガス導管延長数*	4,694Km		
出資会社 (仙台市ガス局の出資比率)	 仙台ガスサービス株式会社(50%) 仙台ガスエンジニアリング株式会社(50%) 仙台エルピーガス株式会社(48%) 株式会社クリーンエナジー(46.7%)		
	* 平成 19 年度決算(平成 20 年 3 月末時点) 1		

_

 $^{^1}$ 本概要書における仙台市ガス事業の決算とは注記しない限り、ガス事業法第 26 条 2 項に基づき東北経済産業局長に提出される民間企業ベースで計算された財務諸表を指す。なお、仙台市ガス局では地方公営企業法第 30 条に基づく、決算書類も別途作成している。

【参考】民間事業者との規模比較(H17年度実績)

临上	お客様数		お客様数がスラーガス売上高		ガス販売量	
順位 	((戸)	(百万	5円)	(千㎡/1,0	OOMJ 換算)
1	東京ガス	9,817,727	東京ガス	896,613	東京ガス	512,805
2	大阪ガス	6,758,144	大阪ガス	613,825	大阪ガス	364,021
3	東邦ガス	2,156,548	東邦ガス	237,344	東邦ガス	145,400
4	西部ガス	1,127,855	西部ガス	92,712	西部ガス	32,261
5	京葉ガス	802,930	京葉ガス	62,398	京葉ガス	29,080
6	北海道ガス	550,635	静岡ガス	45,426	静岡ガス	25,354
7	広島ガス	427,250	広島ガス	40,083	広島ガス	19,243
8	仙台市	361,207	北海道ガス	38,618	大多喜ガス	15,642
9	北陸ガス	339,119	仙台市	28,281	北海道ガス	15,306
10	静岡ガス	314,243	北陸ガス	25,841	北陸ガス	12,170
				12 位	仙台市	9,033

出所:「ガス事業便覧(平成 18 年版)」社団法人日本ガス協会発行

1.2. 仙台市ガス事業の概要

(1) 一般ガス事業



① 原材料の調達

仙台市ガス局(以下、ガス局)都市ガスの主原料であるLNGをMalaysia LNG SDN. BHD. (以下、マレーシアLNG社)から平成9年より20年間の長期契約で購入している。LNGはガス局の港工場までLNGタンカーで海上輸送されている。

LNG の調達だけでは不足するガス需要に対応するため、平成 14 年より東北天然ガス株式会社(以下、東北天然ガス)から天然ガスを購入している。天然ガスは新潟県よりパイプラインで送出され、港工場まで運ばれる。

② 都市ガスの製造

ガス局は LNG および天然ガスの受入・貯蔵、都市ガスの製造・送出をすべて港工場で行っている。LNG 受入バース、LNG 貯槽、LNG 気化器、ガスホルダー等の主要設備はすべてガス局の所有である。都市ガスは LNG の気化ガスや天然ガスに、熱量調整のためのブタンが混合され製造される。

③ ガスの供給

ガス局の都市ガス供給区域は県下3市3町(仙台市、多賀城市、名取市、富谷町、利府町、大和町)である。供給区域における都市ガス普及率は75.7%で、約36万戸のお客様にパイプラインを通じて都市ガスを供給している。

港工場で製造された都市ガスは 4ヶ所の供給所を経て、各需要家の 元へ送られる。ガス局は約4,700km のガス導管および8基のガスホルダ 一を所有し、幸町供給所内のガス供 給監視システムを通じて、すべての 供給所と整圧器の稼動状況を24時 間体制で集中監視している。



④ ガスの販売

ガス局では 236, 234 千㎡の都市ガスを販売し、そのうちの約 5 割は家庭向けである。契約種別では一般契約が多数を占めるものの、近年では主に医療機関や工場向けの大口契約が増加している。

また、塩釜ガスにパイプラインを通じて都市ガスの卸供給も行っている。

(2) 簡易ガス事業²

県下の一部地域において、簡易なガス発生装置を設置し、ガス導管でプロパンガスを供給する簡易ガス事業を実施している。平成 19 年度は 2,949 戸のお客様に 521 千㎡のガスを販売し、販売収入は 177,465 千円である。

(3) 液化天然ガス販売事業

宮城県内のガス事業者である石巻瓦斯株式会社(以下、石巻ガス)、気仙沼市、古川瓦斯株式会社(以下、古川ガス)および東北天然ガスに対して、LNG タンクローリーにて LNG の卸販売を実施している。平成19年度のLNG 販売量は29,238 t、売上高は2,203,319千円(新日本石油株式会社への緊急融通を含む)である。

²簡易なガス発生設備でガスを発生させ、一の団地(供給地点群)内において 70 戸 (供給地点) 以上のガス消費者に対し導管でプロパンガスを供給する。一般ガス事業と同様、ガス事業法上の規制が存在する。

1.3. 業績の概要

(1) 損益計算書

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ガス売上	28,281	29,850	31,253
売上原価	11,938	13,215	16,387
売上総利益(損失)	16,343	16,634	14,866
供給販売・一般管理費	15,285	14,668	14,527
事業利益(損失)	1,059	1,967	339
営業雑収益・	1,575	1,632	1,654
営業雑費用	1,415	1,486	1,502
附带事業収益	907	1,148	2,386
附帯事業費用	908	1,153	2,323
営業利益(損失)	1,217	2,108	554
営業外収益	823	853	1,007
営業外費用	2,574	2,343	2,129
経常利益(損失)	▲ 534	617	▲ 568
特別利益	16	72	95
特別損失	38	349	43
当期純利益(損失)	▲ 555	341	▲ 516
			単位:百万F

(2) 貸借対照表

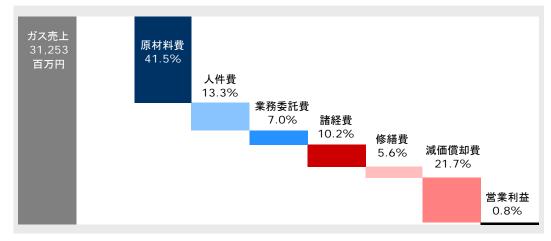
	平成 17 年度		平成 1	平成 18 年度		平成 19 年度	
資産の部							
流動資産	18,463	(20.1%)	21,940	(25.3%)	20,290	(25.1%)	
現預金	15,538	(16.9%)	17,547	(20.2%)	14,907	(18.5%)	
固定資産	68,704	(74.8%)	62,285	(71.7%)	59,234	(73.4%)	
有形固定資産	61,675	(67.1%)	56,410	(65.0%)	53,503	(66.3%)	
製造設備	14,554	(15.9%)	11,670	(13.4%)	9,719	(12.0%)	
供給設備	37,783	(41.1%)	36,156	(41.6%)	34,942	(43.3%)	
繰延勘定	4,662	(5.0%)	2,620	(3.0%)	1,163	(1.4%)	
資産合計	91,829	(100.0%)	86,845	(100.0%)	80,687	(100.0%)	
負債の部							
流動負債	9,659	(10.5%)	10,082	(11.6%)	11,131	(13.8%)	
固定負債	84,601	(92.1%)	78,853	(90.8%)	72,162	(89.4%)	
企業債	81,774	(89.1%)	75,609	(87.1%)	68,799	(85.3%)	
負債合計	94,259	(102.7%)	88,935	(102.4%)	83,293	(103.2%)	
純資産の部							
出資金	14,475	(15.8%)	14,475	(16.7%)	14,475	(17.9%)	
利益剰余金	▲ 16,906	(▲ 18.4%)	▲ 16,565	(▲ 19.1%)	▲ 17,081	<i>(</i> ▲ 21.2% <i>)</i>	
純資産合計	▲2,431	(▲ 2.7%)	▲2,090	(▲ 2.4%)	▲ 2,606	(▲ 3.2%)	
負債·純資産合計	91,829	(100.0%)	86,845	(100.0%)	80,687	(100.0%)	
	百万円。ただし、	カッコ内の数値(は各科目の資産	合計(負債・純資	 (産合計)に占め	 る割合である。	

単位:百万円。ただし、カッコ内の数値は各科目の資産合計(負債・純資産合計)に占める割合である。

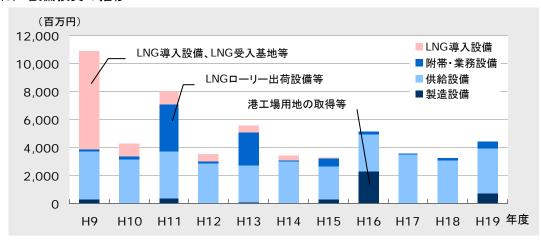
(3) ガスの販売収入と事業利益の推移



(4) 一般ガス事業の費用構造



(5) 設備投資の推移³

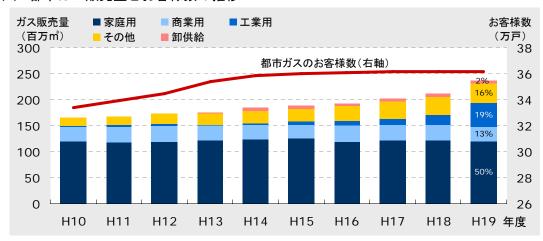


³ グラフ中の設備投資額は地方公営企業法第30条に基づく決算書類を元に作成している。

(6) 企業債4残高と元利償還金の推移



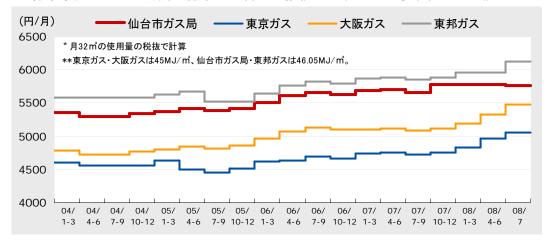
(7) 都市ガス販売量とお客様数の推移



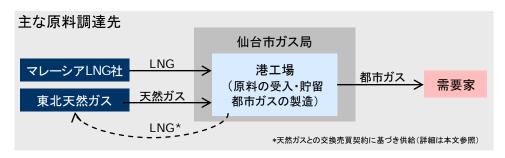
_

⁴ 企業債とは公営企業の施設の建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債の一種である(地方公営企業法第23条)。ガス局では公営企業金融公庫および財務省より借入れを行っている。

(8) 標準家庭での1ヶ月間の都市ガス料金の推移(大手3ガス事業者との比較)



2. 原材料等の調達



2.1. LNG (液化天然ガス)

(1) 調達の概要

都市ガス製造の主原料であるLNGをマレーシアLNG社から購入し、サラワク州ビンツルの天然ガス液化工場からLNGタンカー(アマン・センダイ 5)を利用して海上輸送している。アマン・センダイは片道約 2,800 海里(約 5,200km)を約 18 日間で往復し、一年間で 19 回程度往復している。

(2) 売買契約の主要な条件

購入先: Malaysia LNG SDN. BHD. (マレーシア LNG 社)

期間: 平成9年~平成29年(20年間)

数量: 総計:150.7兆Btu(約2,902,000 t)

平成 19 年度実績: 137, 367 t、8, 926 百万円

価格: 日本に輸入された原油の加重平均価格(直近3ヶ月)に連動



2.2. 天然ガス

(1) 調達の概要

東北天然ガスから新潟〜仙台間のパイプラインを通じて天然ガスを購入している。 LNG の調達だけでは不足するガスの需要分に対応するため、平成 14 年より購入を開始した。天然ガスは新潟県の日本海側よりパイプラインで送出され、港工場まで運ばれる。

併せて、平成17年に東北天然ガスとの間にLNGと天然ガスの交換売買契約を締結している。東北天然ガスはガス局から供給を受けたLNGと同熱量の天然ガスをガス

 5 アマン・センダイはマレーシア船籍の小型LNGタンカーで、仙台市ガス局の所有ではない。大きさは全長 130m、型幅 25.7m、計画吃水 6.8m、総トン数 16,336t、積載容量 18,800m³ (約 8,200t)。

局に供給している。

(2) 売買契約の主要な条件

購入先: 東北天然ガス

期間: 平成14年4月~平成36年3月末

平成19年4月~平成24年3月末(JFE条鋼株式会社向け)

数量: 総量 19 億 3,356 万㎡ N (41.86MJ/㎡ N 品位)

(うち JFE 条鋼向け 3 億 7,156 万m³ N)

平成 19 年度実績: 9,900 万㎡ (うち JFE 条鋼向け 2,352 万㎡)

価格: ガスの最終消費者である需要家ごとに異なる単位価格で購入している。

2.3. その他原材料

都市ガスの熱量調整に使用されるブタンは新日本石油株式会社(以下、新日本石油)から購入している。港工場に隣接する新日本石油精製株式会社よりパイプラインで受入れている。

購入単価は日本向け LPG 価格 (前月分) に連動し、その他諸経費が付加されている。直近では原油価格高騰の影響を受け、購入単価は上昇傾向にある。

平成19年度の購入実績は13,016 t で、購入金額は1,203百万円であった。

3. ガス製造

3.1. 港工場の概要

(1) 概要

ガス局が所有・運営する港工場は、LNGの受入・貯蔵および都市ガスの製造・送出を目的とする工場として平成9年6月より運用を開始した。港工場は仙台市東部に位置し、仙台塩釜港に面する約98,000㎡の敷地においてLNGタンカー受入バース、LNG地下式貯槽、LNG気化器、球形ガスホルダー等を備え、24時間体制でガスの製造を行っている。

都市ガスは主原料である LNG の気化ガスや天然ガスに、熱量調整のためのブタンが混合され製造される。

(2) 港工場の主要設備

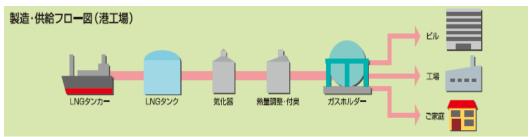
設備	形式	能力・基数
LNG 船用桟橋	-	18,800kl 級 LNG タンカー用一式
LNG 貯槽	地下式	80,000kl×1基
LNG 気化器	オープンラック式 サブマージド式	30t/h×2基 30t/h×1基
BOG 圧縮機	往復動式	5,000 m³/h×2基
LPG タンク	枕型	148kl×2基
ガスホルダー	球形ホルダー	100,000 ㎡×1 基
熱調設備	DJ&M 方式	20,000 m³/h×2基 40,000 m³/h×1基

(3) 都市ガス (13A 換算) の製造量



3.2. ガスの製造工程

(1) ガスの製造・供給フロー

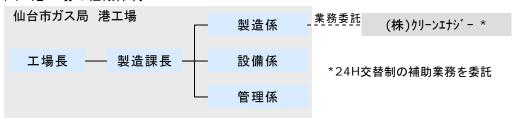


LNG タンカーから受入れた LNG は、一旦 LNG タンクに貯蔵される。LNG はタンク内のポンプで気化器へ送られ、海水で温められて天然ガスとなる。さらに、熱量調整のために LPG (ブタン) を混合し、付臭することによって都市ガス (13A:46.04655MJ) は製造される。

製造された都市ガスは、ガスホルダーに送られ、各需要家の元へと導管を通じて 送出される。

3.3. 運営·人員体制

(1) 港工場の組織体制



(2) 業務委託

① 株式会社クリーンエナジー(以下、CE社)

ガス局が出資する CE 社には港工場における関連施設の運営管理等の補助業務を全般的に業務委託している。主な業務内容は以下のとおりである。

交替制補助業務 : 工場施設の巡視点検・保守保全

港工場の案内業務等 : 見学者の工場案内および LNG プラザでの天然ガス PR

施設の維持管理業務 : 工場の建物および構築物等の維持修繕の補助 圧縮天然ガス充てん業務 : 圧縮天然ガス充てん作業及び設備の維持管理 LNG 出荷業務 : LNG の出荷作業およびスケジュール管理

② その他の業務委託

上記以外の業務として、警備業務、清掃業務、消防設備点検業務、消防警戒船業 務等を外部の会社に委託している。

4. ガス供給

4.1. ガスの供給区域

ガス局の都市ガス供給区域は宮城県下3市3町(仙台市、多賀城市、名取市、富谷町、利府町、大和町)である。

また、一部の地域には簡易ガス事業としてプロパンガスの供給を行っている。

4.2. 供給設備・能力の概要

港工場で製造された都市ガスは4ヶ所の供給所を経て、各需要家の元へ送られる。 港工場及び各供給所には計8基のガスホルダーを備え、都市ガスを貯蔵することで、 安定的なガスの供給を図っている。

供給所等とガスホルダーの保有状況

供給所等	保有設備	能力
港工場	球形ガスホルダー	100,000 m N×1基
幸町供給所	球形ガスホルダー	100,000 m N×3 基
泉供給所	球形ガスホルダー	100,000 m N×1 基
茂庭供給所	球形ガスホルダー	100,000 m N×1 基
多賀城供給所	球形ガスホルダー	100,000 ㎡ N×2 基

また、ガス局の保有する都市ガス用導管は、本管・支管・供給管合わせて 4,700km に達する。平成 19 年度の年間ガス送出量は 237,675 千㎡、一日平均では 649 千㎡のガスを送出している。

都市ガス用圧力区分別導管延長数(平成 19 年 3 月末時点 単位: m)

	高圧 (1Mpa~)	中圧 (0.1Mpa~1Mpa)	低圧 (~0.1Mpa)	合計
本管	860	502,997	1,674,780	2,178,637
支管	-	773	1,950,768	1,951,541
供給管	-	2,137	561,355	563,492
合計	860	505,907	4,186,903	4,693,670

導管管理業務はマッピングシステムを使用して行われている。システムの保守業務については、当該システムを作成した東京ガス・エンジニアリング株式会社に、導管データ入力業務については、ガス局の出資会社である仙台ガスエンジニアリング株式会社(以下、SGE社)に業務委託を行っている。

4.3. 監視等体制

ガス局は幸町供給所内のガス供給監視システムを通じて、すべての供給所と整圧 器の稼動状況を 24 時間体制で集中監視している。

同システムは、すべての供給所と整圧器の稼動状況を幸町供給所のコントロール 室で集中監視することにより、安定したガス供給を確保するものである。

また、大規模地震等の緊急時には、11に分割したブロックごとに、地震計の震 度や導管の被害状況等の情報を収集し、被害の著しいブロックのみを遠隔操作で速 やかに供給停止することにより、二次災害の防止と復旧作業の迅速化を図るととも に、被害がないブロックにはガスの供給を確保するシステムとなっている。

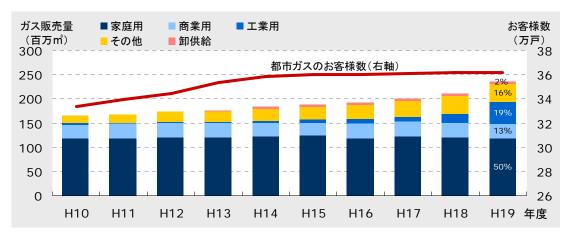
4.4. 経年管等の入替状況

ガス局ではガス供給の安全性を考慮し、腐食や劣化の影響でガス漏れの危険性が 懸念されている白ガス管やねずみ鋳鉄管等の経年管の耐震性、耐腐食性に優れたポ リエチレン管への入れ替えを進めている。

仙台市においては、都市ガス事業者が一般的に経年管として位置付けているねずみ鋳鉄管については、区画整理事業等で着手できない一部区間を除き入れ替えを完了している。これに加え、今後想定される宮城県沖地震に備え、被害が多いと予想される区域に埋設されたねじ接合鋼管も要対策の経年管と位置づけ、計画的に入れ替えを進めている。

5. ガス販売

5.1. ガス販売の推移



(1) ガス販売量

従来、家庭用を中心とした営業スタイルをとってきたため、ガス販売量の約 50% を家庭用が占めている。近年は、工業用販売の増加により家庭用の販売割合は縮小傾向にあるものの、依然同業他社と比べて⁶高い水準にある。

家庭用以外の分野は、近年、原油価格の高騰などにより天然ガスの需要が伸びていることなどから販売量は堅調な伸びを確保している。

(2) お客さま数の推移

過去 5 年の都市ガス用途別お客さま数は、家庭用と工業用が漸増、商業用が減少となっているが、お客さま数の合計は漸増している。供給区域内普及率は 75.7% (H19年度) であり、H14年度 79.3%より下降トレンドとなっている。昨今、ガス事業を取り巻く環境は急速に変化しつつあり、自由化範囲の拡大などを背景に、電気など他のエネルギーとの競争が激化しており、ガス局においても、競争の激化などにより、家庭用分野において顧客数の伸び悩みが目立っている。

(3) 一件当たり販売量の推移

家庭用販売量については省エネ機器の普及などの影響を受け、都市ガス一件当たりの家庭用販売量の推移は低下傾向にある。



⁶ 東京ガス 28%、大阪ガス 20%、東邦ガス 25. 9% (平成 20 年 4 月)。

14

5.2. 契約種類

一般ガス事業には一般・選択約款・大口供給・卸供給の 4 つの契約種類がある。 契約種別の年間調定件数⁷の推移は下記表のとおりとなる。

契約種別	H15	H16	H17	H18	H19
一般契約	3,935,508	3,936,421	3,928,005	3,891,359	3,827,225
選択約款契約	9,388	11,206	13,606	36,331	67,229
大口供給契約	57	177	195	243	791
卸供給契約	12	12	12	12	12

(1) 一般契約

一般ガス供給約款に基づく契約。用途別の年間調定件数の推移は下記表の通りである。

用途	H15	H16	H17	H18	H19
家庭用	3,739,288	3,743,444	3,742,674	3,712,275	3,653,386
商業用	162,816	159,286	152,185	146,665	141,690
工業用	944	938	756	682	684
その他	32,460	32,753	32,390	31,737	31,465

(2) 選択約款契約

選択約款には14の契約料金メニューがある。用途別の年間調定件数は下記表の通りである。

用途	年間調定件数	主な契約種別
家庭用	60,217	時間帯別、家庭用温水暖房、家庭用熱電併給、家庭用厨房給湯暖房等
商業用	3,361	時間帯別、小型空調等
工業用	126	時間帯別、小型空調、業務用季節別
その他	3,525	時間帯別、小型空調等

(3) 大口供給契約

大口供給契約は契約年間使用量が 10 万㎡以上の使用者に対するガスの供給を対象としている。契約年間使用量が 100 万㎡以上の使用者に対しては、大口供給に係る実施要領 A に、契約年間使用量が 10 万㎡以上の使用者に対しては、大口供給に係る実施要領 B に契約内容を定めている。各契約件数及び上位 10 位の大規模需要家の年間使用量は、下記表のとおりとなる。

契約種類(契約年間使用量)	H15	H16	H17	H18	H19
大口 A(100 万㎡~)	6	7	8	13	16
大口 B①(50 万~100 万㎡)	0	9	9	9	11
大口 B②(10 万~50 万㎡)	0	0	0	0	55

⁷年間調定件数とは原則月1回行われるガス料金請求の年間総数である。

(4) 卸供給契約

ガス局は、平成 13 年 10 月より、塩釜瓦斯株式会社(以下、塩釜ガス)に対してパイプラインを通じて都市ガスの卸供給を実施している。平成 19 年度の販売量は5,240 千㎡、売上は約365百万円であり、過去5年間の都市ガス販売量は下記表のとおりである。

塩釜ガスへの都	都市ガス販売量((m³)		
H15	H16	H17	H18	H19
5,245,265	5,181,237	5,400,389	5,283,579	5,240,733

5.3. ガス料金

(1) 複数 2 部料金制度

一般契約のガス料金は複数 2 部料金制度を採用しており、「基本料金」と「従量料金」から構成される。使用量により 3 つの区分を設け、使用量が多くなると基本料金は高くなり、従量料金単価は低くなる料金体系となっている。平成 20 年 8 月 1 日からの一般契約の料金は下記表®のとおりであり、平成 20 年 8 − 9 月の標準家庭(1ヵ月の使用量 32 ㎡)におけるガス料金は 6,052 円(税込)となる。

都市ガス料金表(平成20年8月実施)

月間ガス使用量(㎡)	基本料金(円/月)	従量料金単価(円/㎡)
0-18	589	164.60
19-272	710	157.96
273-	2,198	152.50
		表示は税抜き料金

(2) 原料費調整制度

都市ガス料金では、原料費(LNG、LPGの輸入価格)の変動に応じて料金が自動的に調整(増額、減額)される原料費調整制度が導入されている。具体的には、貿易統計により公表される各原料の輸入価格の四半期の加重平均に基づき、当該四半期の翌々四半期の料金に反映される。

ただし、料金の安定性に配慮して、原料価格の変動が基準値と比べ±5%以内のときは調整されず、また、原料価格が大幅に上昇したときの需要家に対する影響を和らげるため、自動的に調整される料金の幅に一定の上限が設けられており、基準値と比べ最大で+60%の変動までが反映される。

.

⁸ 仙台市ガス局は平成 20 年 8 月 1 日を実施日として、原料費調整制度における基準平均原料価格の見直しとガス料金の引き下げを内容とする供給約款及び選択約款の変更について、東北経済産業局長へ届出を行った。この改定により、基準平均原料価格を 27,980 円(トン)から 55,220 円(トン)に引き上げ、従量料金単価を一律 0.40 円 (税抜)引き下げた。

この改定は原料価格の高騰により、平均原料価格が原料費調整制度における調整の上限(基準平均原料価格の160%)をこえ、原料価格の上昇分を料金に反映できない状況が続いていることから、基準平均原料価格を変更し、今後の原料価格の動きを料金に適正に反映させるようにするものである。

5.4. 検針・料金徴収の体制

(1) 検針体制

① 検針業務

料金課検針係がガスメーターの検針及びガスの使用量の算定、ガス料金の調定を 行っている。嘱託職員の検針員を含むガス局職員が検針業務を担当し、ハンディタ ーミナルを使用した検針システムを採用し、料金算定を行っている。

② 検針方法

検針は、ガス局の検針員が毎月 1 回お客さまのお宅を訪問し、ガスメーターの指針を確認する方法で行われている。 当月検針日のガスメーター指針から、前月検針日のガスメーター指針を差し引くことによって、当月のガス使用量を算定している。

(2) 料金徵収体制

① 料金収納業務

料金収納業務はガス局の料金課収納係と精算係の職員に加え、嘱託職員が作業を担っている。

② 料金請求・支払い方法

ガス料金の請求は検針結果に基づき、基準検針日別に 6 ラウンドに分けて行われている。支払方法は口座振替、クレジットカード、納入通知書、窓口での払込み、集金等があり、各ラウンド別に支払期日が定められている。支払方法別の割合は下表のとおりとなる。

支払方法別割合(平成19年12月収納分)

支払方法	件数割合	金額割合	備考
口座振替	77.26%	74.01%	
クレジットカード	2.84%	2.20%	平成 19 年 10 月より取扱開始
納付書による払込	17.06%	22.17%	
┌ ゆうちょ銀行以外	2.80%	14.54%	
ゆうちょ銀行	0.87%	0.21%	平成 19 年 4 月より取扱開始
しコンビニ	13.89%	7.42%	
窓口での払込	2.35%	1.32%	
集金等	0.49%	0.30%	

ガス料金支払日に応じて「早収料金」または「遅収料金」のいずれかが適用になる。納入通知書(請求書)発行日の翌日から 20 日以内にお支払いいただく場合は「早収料金」、20 日をこえてお支払いいただく場合は「遅収料金」(早収料金にその 3%が加算)となる。

③ 支払い期限及び供給停止

支払期限は納入通知書(請求書)発行日の翌日から 50 日目となり、支払期限までにガス料金が支払われない場合は、督促状、停止予告、最後通告書が発行され、支払期限日より 20 日を経過するとガス供給が停止される。直近の 5 年間では、ガス料金回収率は 99%以上を維持している⁹

 $^{^9}$ 20 年 3 月末現在 95.05%。19 年度分は 3 月の未収分を 20 年度に持ち越しているため回収率が低くなる が最終的には 99%のレベルになるとみられる。

督促から供給停止までの請求手続き

督促発行日 :支払期限日経過の2営業日以降に発行し、督促納期は発行日の6日後

停止予告書発行日:督促納期の2営業日以降に発行し、停止予告納期は発行日の5日後

最後通告発行日 :督促納期の2営業日以降に発行し、最後通告納期は投函の3日後

5.5. 営業体制

(1) 家庭用の営業体制

家庭用販売の営業は、エリア別にリビング営業課、泉・南営業所が担当しており、 一般契約以外の家庭用ガス供給契約を含むガスの使用に係る契約の獲得、ガス内管 工事の施工を行っている。また、リビング営業課では、ガス拡販の戦略商品である エコウィルを販売しているほか、公営住宅向けに消費機器の販売とメンテナンスを 行っている。

サブユーザー向け施策としては、温水暖房を中心としたウィズガス住宅の新規獲得を目指し、チーム別の巡回営業を行っている。また、エンドユーザー向け施策として、他燃料からの都市ガス切替えによる新規需要家の獲得、お客さまの離脱防止、パーメーターアップの推進を目指し営業活動を行っている。

(2) 業務用の営業体制

業務用その他多量のガスの使用に係る需要家への営業活動は、都市エネルギー開発課エネルギー営業係が担当している。同課は天然ガス自動車¹⁰の普及促進及び自動車用天然ガススタンド(エコステーション)¹¹の普及・管理、大口供給条件及び一般契約以外の業務用ガス供給契約に係る供給条件の設定も行っている。

(3) 受注工事業務

受注工事(お客さま宅内のガス内管工事)は、エリア、工事規模、工事種別に応じて、リビング営業課、都市エネルギー開発課、設備サービス課、泉営業所、南営業所、の5課が担当している。

職員が設計・監督業務を行い、仙台市ガス工事人規程(昭和五十四年仙台市ガス 局規程第九号)の規定に基づき公認した工事人(ガス工事会社)へ発注し施工して いる。平成19年度の工事件数は5,288件、工事収入は1,234,250千円である。

なお、ガス局では施工前に使用者から工事費を徴収する「工事費前受金制度」及び工事材料を調達し工事人へ支給する「支給材料制度」を採用している。

5.6. 需要家サービスの体制

(1) 営業所及びショールーム

ガス局では、幸町庁舎、営業所(泉・南営業所の2か所)とショールーム「Gas Salon」にてガス設備に関する相談、ガス料金支払い等の窓口サービスを行っている。

① 堂業所

2か所の営業所では、ガス栓の新設・増設などガス設備に関する相談、ガス器具の展示・販売、ガス器具の修理などについての相談や、転入転出の際の手続きなどを行っている。泉営業所および南営業所では営業部のガス局職員が業務を行っている。

18

¹⁰ 平成 20 年度末時点の天然ガス自動車の台数は 367 台(平成 20 年 6 月現在)の見込みである。

¹¹ 平成20年度末時点で仙台市内4箇所に設置されている。

② ショールーム「Gas Salon」

ガス局が所有するガスサロンでは、「見る、触れる、体感する」をテーマに、最新のガス機器の紹介、ガスについての各種相談、料理教室の開催等の普及啓発活動を行っている。ガスサロンの管理運営業務については、仙台ガスサービス株式会社(以下、SGS社)へ業務委託を行っている。

(2) 開栓・閉栓手続き及び体制

開栓・閉栓手続きは、各手続きの 5 日前まで電話及びインターネットからの申し 込みを受け付けている。開栓当日は、ガス局の委託を受けた係員がお客さま宅を訪 問し、お客さま立会いのもと作業を行う。開栓閉栓業務は仙台ガス工事協同組合に 業務委託をしている。

(3) お客さまセンター業務

① 業務体制

お客さまセンターは最大 40 席のブースを設置し、電話応対業務等を行っている。 ガス局職員が委託業者との協議、調整、苦情対応、担当部署への業務引継ぎ、業務 マニュアルのメンテナンス等の業務を行っている。

電話応対業務については外部に業務委託を行っている。電話応対業務は通常期20ブースを使用して行われており、引越し繁忙期(3~4月上旬)は全ブースを稼動させ対応している。

お客さまセンターは平成20年1月に業務を開始し、平日は8:30~19:00まで土曜日は8:30~17:00まで(繁忙期は土曜・日曜・祝日とも8:30~19:00まで)開設しており、通常期の平日は1,000件程度、土曜日は300件程度、繁忙期の平日は2,000~3,000件程度、平日以外は1,000件程度の入電に応対している。

② 業務フロー

ガスに関する問合せはお客さまセンターで一括受付を行っている。一括受付後、ガス機器(販売・修理等)関係に関しては仙台ガスサービスに、開閉栓業務については仙台ガス工事協同組合へ業務依頼を行い、工事人や関係業者等の対応についてはガス局内担当部署や関連会社へ一部転送を行っている。

6. その他附帯事業

6.1. 簡易ガス事業

(1) 事業体制

簡易ガス事業は、リビング営業課内の簡易ガス係が担当し、プロパンガスの補給、 簡易ガス事業の許認可申請、特定製造所の設計、施工、工程管理、維持管理及び保 安点検の統括、簡易ガス事業の一般ガス事業への変更を行っている。

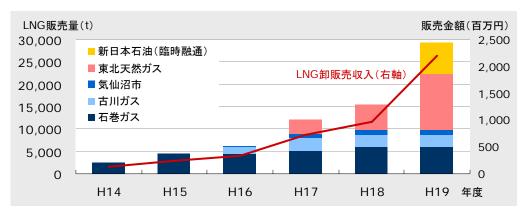
(2) 料金体系

LPG 料金表(平成20年4月~9月分)

月間ガス使用量(㎡)	基本料金(円/月)	従量料金単価(円/㎡)
0-8	400	350.79
9-30	900	288.29
31-	2,277	242.39
		表示は税抜き料金

6.2. LNG 卸販売

県下のガス事業者に対して LNG の卸販売を行っている。LNG 卸契約の料金体系については、LNG 原料費(受渡月末時点で公表されている直近月のトンあたり塩釜 LNGCIF 価格に LNG 輸入諸経費を加えた価格)に LNG 出荷経費を加えたものとなっている。過去 5 年間の各契約者への販売量は下記表のとおりである。なお、平成 19 年度は新日本石油株式会社へ緊急融通を行った。



(1) 石巻ガス

平成14年4月より、石巻ガスに対して港工場からLNGタンクローリーでLNGを販売している。平成19年度の販売量は6,094t、販売収入は457百万円である。

(2) 古川ガス

平成16年4月より、古川ガスに対してガス局の港工場からLNGタンクローリーでLNGを販売している。平成19年度の販売量は2,748t、販売収入は212百万円である。

(3) 気仙沼市

平成 16 年 11 月より、気仙沼市に対してガス局の港工場から LNG タンクローリーで LNG を販売している。平成 19 年度の販売量は 992t、販売収入は 76 百万円である。

(4) 東北天然ガス

平成 17 年 9 月より、東北天然ガスにLNGを販売している 12 。併せて、東北天然ガスとはLNGと都市ガスの交換売買も行っており、ガス局は天然ガスの供給を受けている。 平成 19 年度のLNGの販売量は 12,632 t である。

(5) 新日本石油株式会社(以下、新日本石油)

新日本石油にて基地のトラブル、天候不良による入荷トラブル、需要増による供給の逼迫等が発生し、緊急融通を行った。販売量は6,772t、販売収入は598百万円である。

6.3. その他

(1) 内管工事資格制度の講習機関業務

ガス局は、社団法人日本ガス協会との委託契約により、「日本ガス協会内管工事資格制度」(日本ガス協会が実施する使用者の敷地内のガス導管(内管)工事の施工に係る統一資格制度)における講習機関として、講習の実施、試験の採点、集計等を実施している。

_

¹² 東北天然ガスが交換売買契約で購入したLNGは関東自動車工業株式会社岩手工場および岩手東芝エレクトロニクス株式会社向けにLNGタンクローリーで輸送供給されている。

7. 保守・保安の体制

7.1. 保守・保安体制

(1) 保安体制

ガス局「仙台市ガス保安規程」(昭和五十二年仙台市ガス局規定第二号)の規定に従い基本的な保安を確保している。規程には製造所、ガスホルダーを有する供給所及び導管を管理する事業所(製造所等)に保安統括者、保安管理者、保安主任者、保安企画推進員を置くこと及び、必要に応じて保安係員を置くことと定められている。

ガス局が行う主な保安への取り組みは以下のとおりである。

① 地震対策

1) 地震に強いガスホルダー

供給区域内に 8 つある球形ガスホルダーは、日本ガス協会の耐震設計指針 に基づき、外部からの衝撃や内部圧力を均等に分散する球形を採用している。

2) ポリエチレン管

耐震性、耐腐食性に優れたポリエチレン管を採用し、古い管は順次入れ替えを進めている。低圧管に占めるポリエチレン管の割合は36%である。

3) マイコンメーター

家庭内の安全対策として、異常なガス流出や地震の際、自動的にガスを遮断するマイコンメーターを設置している。

4) 供給ブロック

地震発生時に被害が激しい区域のみを供給停止し、被害が少ない地域には継続してガスの供給ができるよう、供給区域のガス導管を11のブロックに分けて管理している。供給停止の際はさらに約3,000戸単位の復旧ブロックを作り、復旧の終わったブロックより供給再開をしている。

5) ガス供給監視システム

供給ブロックごとの地震計の情報や、全ての供給所と整圧器の稼働状況を 24 時間体制で集中監視している。

② 経年管対策

道路に埋設されている経年管を計画的に入れ替えているほか、内管対策としてお客さまの敷地内の概ね20年以上経過した白ガス管の入れ替えを促進している。

③ 法定点検

ガス事業法に基づき、約3年に1度の割合でお客さま宅を訪問し、安全点検を行っている。

4 導管漏洩検査

ガス事業法に基づき、埋設導管のガス漏れの有無を約3年に1度の割合で検査している。

⑤ 緊急出動

365 日、24 時間の保安体制をとって出動態勢を整えている。

(2) 保安業務受付状況

平成19年度における保安業務受付(ガス漏洩、爆発、中毒、火災、出不良、解体撤去等、修理交換等、マイコンメーター等)件数は6,776件、発生率(件数÷年度末メーター取付数)は1.86%であり過去5年間増加傾向にある。

7.2. 緊急時の対応体制

ガス局では、「ガス漏えい及び導管事故等処理要領」において、需要家等からのガス漏えい及び導管事故等の通報に対する受付及び連絡並びにガス漏えい及び導管に係る事故等の処理体制及び処理の方法を定めており、当該要領に基づき事故等への対応を行っている。通報があった場合、通報の内容に応じ、保安責任者が出動区分の判断(一般出動、緊急出動、特別出動)を行い、出動を行う。

7.3. 関連会社への業務委託

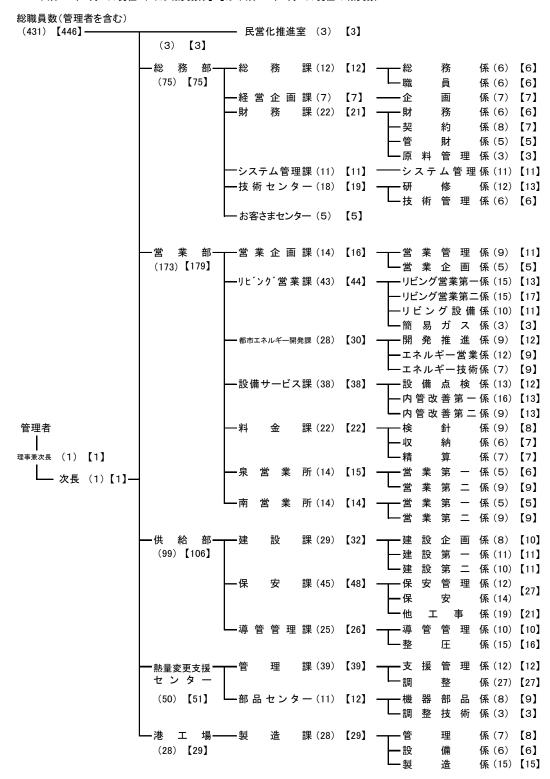
保守・保安業務に関する主要業務については、ガス局より SGE 社へ業務委託を行っている。SGE 社は保安待機業務を1班4名体制で行い、本支管関連ガス工作物保守業務を実施している。

また、ガス供給施設の保安の確保を目的とする維持管理上必要な緊急かつ小規模 な導管修繕工事については仙台ガス保安工事株式会社ほか10社に、外部委託してい る。

8. ガス局の組織体制

8.1. 職員組織図

平成20年4月1日現在・()は職員数、【 】は平成19年4月1日現在の職員数



8.2. 年齢層別職員構成

区分	10代	20 代	30代	40 代	50 代以上	計
職員数(人)	0	29	228	94	79	430
構成比(%)	0.0	6.7	53.0	21.9	18.4	100.0
			※正職員数	(管理者を除く)	。平成 20 年 4 月	1日時点

8.3. 嘱託職員数等

区分		職員数
嘱託職員		112
検針係		59
集金係		14
その他		39
再任用職員		10
	平成 20	年4月1日時点

9. 土地・建物等の所有状況

ガス局は 181 用地、計 286,853 ㎡の土地を所有している。また、ガス局は 222、合計床面積 35,772 ㎡となる建物を所有している。 13

9.1. 土地の所有状況

ガス局の所有地概要 (平成20年3月末時点)

土地区分	用地数	取得価額(千円)	公簿面積(㎡)
庁舎·事務所用地	6	4,158,929	47,017
港工場用地	1	2,315,498	98,080
供給関連施設用地	163	1,364,657	79,685
その他(貸付地等)	11	1,060,314	62,071
合計	181	8,899,398	286,853

9.2. 建物の所有状況

ガス局の所有建物概要 (平成20年3月末時点)

建物区分	建物数	取得価額(千円)	床面積(㎡)
幸町庁舎	19	2,542,588	18,829
港工場	15	1,380,447	4,845
供給関連(ガバナ等)	135	525,695	3,231
営業所・ガスサロン	7	447,524	3,192
簡易ガス製造関連	38	94,770	836
その他(倉庫等)	8	400,602	4,840
合計	222	5,391,625	35,772

¹³ これら所有物件のうち譲渡対象外となる資産は、資格審査合格者に対し後日通知する予定である。

10. 出資会社の概要

I				
出資会社名	仙台ガスサービス株	仙台ガスエンジニアリ	仙台エルピーガス株	株式会社クリーンエ
	式会社(SGS)	ング株式会社(SGE)	式会社(SEG)	ナジー(CE)
本店所在地	仙台市宮城野区幸町	仙台市宮城野区扇町	仙台市宮城野区扇町	仙台市宮城野区港四
	三丁目 12 番 15 号	六丁目 4 番 15 号	六丁目 4番 20号	丁目 13 番 1 号
代表者名	古茶 重	滝沢 強	丹野 克典	佐藤 洋
株主構成	仙台市ガス局 50%	仙台市ガス局 50%	仙台市ガス局 48%	仙台市ガス局
	日本コークス販売株	滝沢 強 50%	株式会社菅井商事	46.7%
	式会社 50%		3.8%	新日本石油株式会社
			その他 48.2%	53.3%
設立年月日	昭和 41 年 10 月	昭和 44 年 11 月	昭和 61 年 8 月	平成8年2月
主要事業	ガス器具の販売・修	本支管関連ガス工作	液化石油ガスの製造	LNG 受入基地の運
	理、ガス設備の設計・	物保守工事、需要家	販売、ガス機器・石油	営管理に関する補助
	取付け、ガス配管エ	ガス設備点検業務、	機器の販売、ガス配	業務、圧縮天然ガス
	事の設計・施工、ガス	保守待機業務、ガス	管工事の設計・施工	充填作業及び設備維
	器具・設備の保守サ	メーター交換業務ほ	ほか	持補助業務、LNG プ
	ービス、窓口サービ	か		ラザ受付・案内業務、
	ス業務ほか			LNG 原料の卸事業
				ほか
従業員数	129名	106 名	12名	21 名
資本金	10 百万円	250 百万円	50 百万円	30 百万円
総売上高*	2,093 百万円	1,131 百万円	388 百万円	181 百万円
当期利益*	6,989 千円	74,191 千円	22,058 千円	13,549 千円
仙台市ガス局	523,283 千円	1,118,180 千円	777 千円	180,559 千円
委託作業費等				
(18 年度)				
*仙台エルピーガ	スのみ平成 19 年 6 月期》	央算、他は平成 19 年 3 月	期決算時点	

11. 仙台市ガス事業の沿革(年表)

明治 42 年(1909 年)	仙台瓦斯株式会社創立(資本金 60 万円)
昭和 16 年(1941 年)	仙台市が仙台瓦斯株式会社を 72 万円で買収、公営となる
昭和 31 年(1956 年)	ガス局となる
昭和 52 年(1977 年)	幸町新庁舎・泉営業所庁舎完成、併せてコンピュータを導入
昭和 57 年(1982 年)	南営業所・多賀城営業所を開設
平成 2 年(1990年)	LNG 導入等ガス事業経営問題審議会の答申で民営経営形態が望
	ましい旨言及、以降継続的に検討
平成 4 年(1992年)	海上輸送による LNG 導入を決定
平成 5 年(1993年)	LNG 受入基地用地決定
平成 6 年(1994年)	幸町庁舎増築工事竣工、新港工場建設着工
平成 7 年(1995年)	マレーシア LNG 社と LNG 売買契約締結
平成 8 年(1996年)	第三幹線(港工場~幸町供給所)竣工
平成 9 年(1997年)	新料金制度(複数二部料金制度、原料費調整制度)導入
	LNG 船第 1 船入港、新港工場(現港工場)操業開始
	熱量変更作業開始(5,000kcal を 11,000kcal に変更)
	港工場内に LNG プラザ開設、天然ガス充填所完成
平成 12 年(2000 年)	ガス事業法改正による供給規程から供給約款への変更
平成 13 年(2001 年)	塩釜ガスへの卸供給開始
平成 14 年(2002 年)	東北天然ガスより、パイプラインによる天然ガスの購入開始
	石巻ガスへのローリーによる LNG 供給開始
平成 16 年(2004 年)	ショールーム Gas Salon 開所
	熱量変更作業完了
	古川ガス、気仙沼市へのローリーによる LNG 供給開始
平成 17 年(2005 年)	多賀城供給所運用開始
	施政方針においてガス事業を民営化する市の方針を表明
平成 18 年(2006 年)	ガス供給監視システムの運用開始
平成 19 年(2007 年)	民営化推進室の設置
	民営化検討委員会発足
平成 20 年(2008 年)	仙台市ガス事業民営化計画を公表